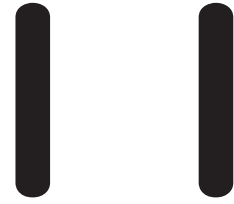


すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA



東神楽



2023
November
No.710



Pick Up

- ・診療所が移転・調剤薬局がオープンします
- ・未来につなげる「住まいの輪」促進事業をリニューアルしました
ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

暑い夏が過ぎて急速に秋から冬へと季節が移ってきています。新型コロナウイルスとともに、インフルエンザの感染も聞かれるようになりまし。新型コロナウィルスに関してはワクチンの集団接種も行っていますので、希望される方はお申し込みいただければと思います。

複合施設も徐々に整備が進んでいます。B棟のサークルなどの活動に使用する会議室につきましては、すでに利用できます。診療所につきましても11月から新しい施設で運営を開始する予定です。ただ、文化ホールにつきましては、一部工事が遅れ、ご迷惑をおかけしており、申し訳ありません。できるだけ早く利用できるように準備を進めてまいります。

最近さまざまな場面で講演や研修講師などをさせていただいています。10月も釧路市で開催された全国公民館研修大会兼北海道公民館大会でも、公民館のデジタル化について、お話しさせていただきました。人生100年時代となる中で、60歳を過ぎて働く人も多くなってきましたし、人口減少社会の中では、高齢の方でもできるだけ社会に参加してもらいたい必要になると思います。

また、80歳を超えても若々しく活動されている方も多くいます。世界

最高齢のプログラマーとして知られる若宮正子さんは88歳を超えてもデジタル生活を楽しむ、本を書いたり、さまざまな地域で講演などの活動もしています。自分の趣味で恐縮ですが、イギリスのロックバンド、ザ・ローリング・ストーンズのミック・ジャガー氏も80歳を超えています。80歳を超えてもなお憧れる存在にいることは、もちろんご本人の努力のたまものでもあるでしょうが、やはり年齢を重ねても元気でいられる時代になってきたのだと思います。その意味では、60歳を超えたシニア層の方や高齢の方がいかに健康で元気に生きていくことがこれから大切になってくると思います。

先日東聖地区の敬老会に参加させていただきました。まだまだ若い方も多く、ひがしかぐら健康くらぶに加入されて、日々健康に気をつけている方も多くいらっしゃいます。社会に積極的に参加し、健康に気をつけて、毎日充実して生活できる地域社会をどう作っていくかが今後の課題だと思います。これは、行政だけでなく、地域内外のさまざまな方と一緒に進めなければならぬことだと思います。

はなひとわ

今月の表紙は、ひがしかぐらバーベキューマラソンのスタート直後の一枚です。晴天のなか老若男女250人のランナーが澄んだ空気とともに駆け抜けていきました。さて、今月号と来月号を対象に広報紙のアンケートをはじめました。「読まれているのかな」「必要な情報は届けられているのかな」といった疑問から、皆さんに親しんでいただける広報紙にしたいと考え実施することにしました。ぜひ、多くの皆さんにご回答いただければと思います。(き)

人口と世帯数

9,851人(±0)[-120]

令和5年9月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,666人(+1)[-53]

▼女 5,185人(-1)[-67]

▼世帯数 4,370戸(+5)[+3]

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~13 Pick up
- p14 地域おこし協力隊活動報告
- p15 花のまち NEWS
- p16 子育て保健案内板、図書館
- p17 子育てコラム
- p18 まちのできごと
- p19~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 行楽を前に安全運転を呼びかけ

東神楽町と町交通・防犯協会が主催する秋の交通安全東神楽キャンペーンが役場車両センターで実施され、関係者ら約30人がドライバーに安全運転を呼びかけました。関係者らは道道37号鷹栖東神楽線の歩道沿いから旗の波を行うとともに、役場車両センターでは安全を呼びかけるリーフレットと町産の新米などが入った記念品をドライバーに手渡しました。



02 さまざまな職業を体験

職場体験学習が開催され、東神楽中の2年生約110人が町内の事業所など33か所に出向き、さまざまな仕事を体験しました。町内で動画制作などを行うデザイン事務所株式会社 monogram. のプログラムに参加した生徒4人は、カメラの使い方や編集ソフトを使った動画編集、Youtubeでの生配信の方法などを実際の機材を使用しながら学びました。

03 人との理解を深めるきっかけに

多角的に物事を感じる力などを理解し養う特別授業が、東神楽中の1年生105人が参加し行われました。この特別授業は町と包括連携協定を結ぶ総合人事・人材サービスを展開するアデコ株式会社が、学生を対象に実施しているプログラム「IKIGAI Compass」を中学生向けにアレンジして実施。生徒はテーマを基に、それぞれが考えた物語を発表したりグループで合作を考えたりすることを通して、互いの考えを理解し合うことの大切さを学びました。



04 地域の「食」に感謝の気持ち

東神楽消費者協会と東神楽町商工会が共催する「第21回愛食まつり」と「第19回あおぞら市」が開催されました。野菜、パン、牛乳やそばなど、東神楽町産の美味しいものがたくさん販売されました。また、新米の無料配布は大人気で、心待ちにしていた参加者が長蛇の列を作っていました。



東神楽町も全国14地域の自治体や企業・NPOとともに参画

内閣府SIP 「ママもまんなかプロジェクト」 がスタート!

「ママもまんなかプロジェクト」は、内閣府 SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）による社会実装のための研究開発事業です。筑波大学が中核となり、全国14地域の自治体や企業等とともに、以下の2つに取り組み、子育て世代や社会の wellbeing 向上を目指します。

「妊産婦・子育てママの
健幸づくり」

「子育てに寛容な
社会づくり」

東神楽町では9月から、コンディショニングを取り入れたママ向けの運動や交流を楽しむ「健幸スマイルスタジオ」（下記QRコード参照）をスタートさせました。

8月28日には、本プロジェクトの記者発表会も、筑波大学東京キャンパスで行われました（写真）。



内閣府 SIP プログラムディレクターの久野 諱也・筑波大学教授とともに、公式アンバサダーに就任したロバート秋山さん、関根勤さん、関根麻里さん、小林よしひささん、野々村友紀子さん、普天間かおりさんらが意気込みを語りました。

東神楽町・山本進町長メッセージ

「well-being が最大化される仕組みづくりと
子育てに寛容な地域づくりに取り組みます」

ママもまんなかプロジェクトのコンテンツ

- 公式 ホームページ <https://mpup.jp/>
- 公式 twitter <https://twitter.com/mpupjp>
- ママのための「健幸スマイルスタジオ」
<https://mpup.jp/smile-studio/>
- 公式 Youtube 番組「スマイル健幸カフェ」
<https://www.youtube.com/@user-zk2yh3ll2c>
ロバート秋山さんらが楽しいコント等を披露。
視聴の上、ぜひ登録ください♪

お問い合わせ

東神楽町 健康ふくし課
電話 0166-83-5431

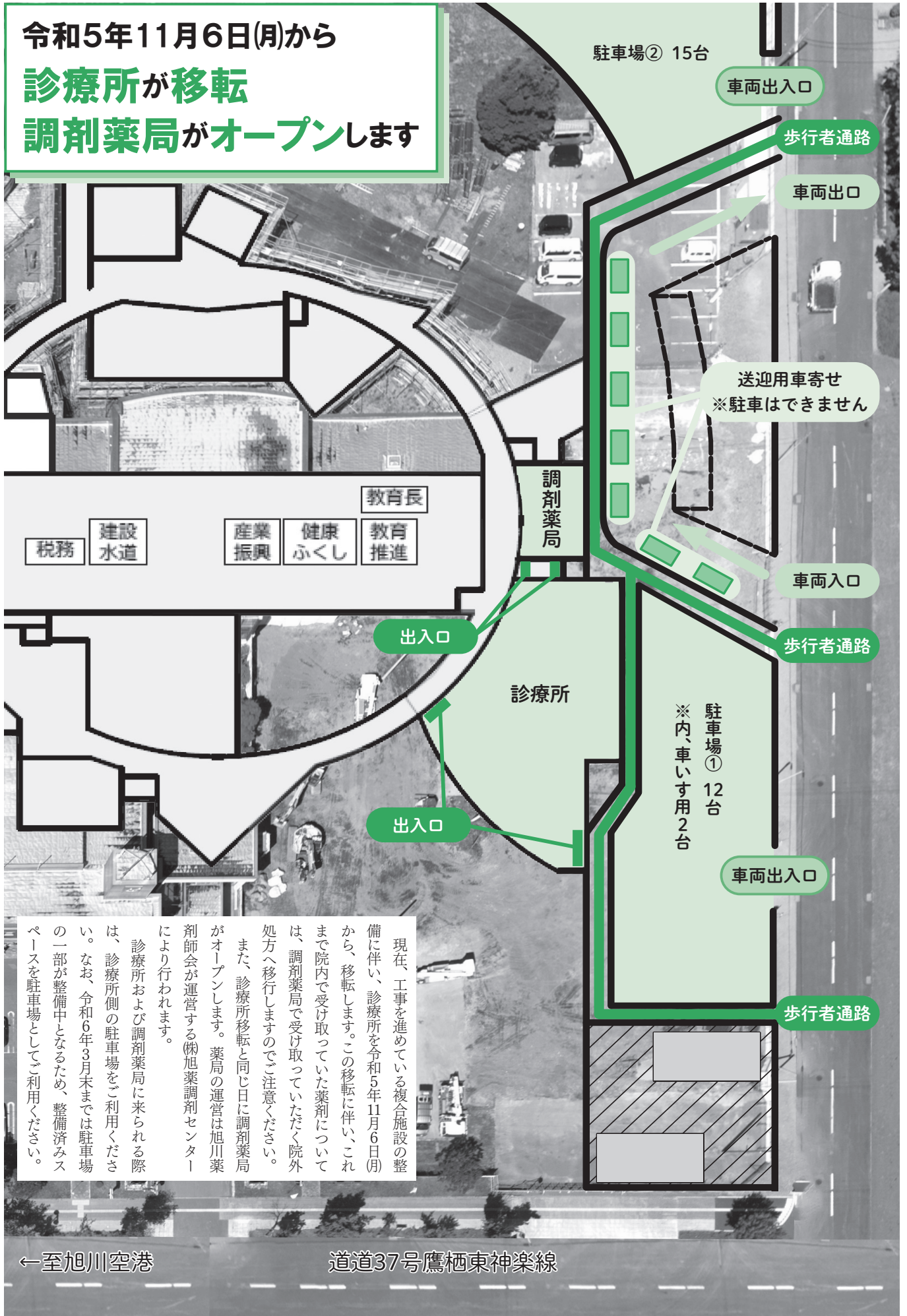
ママのための
「健幸スマイルスタジオ」



公式 Youtube 番組
「スマイル健幸カフェ」



令和5年11月6日(月)から
診療所が移転
調剤薬局がオープンします



現在、工事を進めている複合施設の整備に伴い、診療所を令和5年11月6日(月)から、移転します。この移転に伴い、これまで院内で受け取っていた薬剤については、調剤薬局で受け取っていただく院外処方へ移行しますのでご注意ください。

また、診療所移転と同じ日に調剤薬局がオープンします。薬局の運営は旭川薬剤師会が運営する(株)旭薬調剤センターにより行われます。

診療所および調剤薬局に來られる際は、診療所側の駐車場をご利用ください。なお、令和6年3月末までは駐車場の一部が整備中となるため、整備済みスペースを駐車場としてご利用ください。

←至旭川空港 道道37号鷹栖東神楽線

未来につなげる 「住まいの輪」促進事業

リニューアルしました。

※令和5年11月から受付開始予定

問合せ・申込み
建設水道課整備係83-5413

東神楽町では、未来につなげる「住まいの輪」促進事業を令和5年11月からリニューアルします。

「住宅リフォーム支援」に「ZEH水準化工事」「省エネ基準化工事」を加え、新たな支援として「省エネ機器支援」を始め、既存住宅の性能向上を支援します。リフォーム・建替・中古住宅の売買の際は、ご相談ください。※契約前に申請が必要です。事前にご相談ください。

住宅リフォーム支援の 拡充

■ZEH水準工事

外皮平均熱還流率0・4W/m²k以下1次エネルギー消費性能等級5(BIM0・8以下)耐震性能等級3以上の工事を対象としています。※図1参照

■省エネ基準化工事

外皮平均熱還流率0・41W/m²k以下1次エネルギー消費性能BIM1・0以下耐震性能等級1以上の工事を対象とします。※図1参照

省エネ機器支援の 拡充

■省エネ機器支援

高断熱浴槽、電気ヒートポンプ

プ、潜熱回収型ガス給湯機、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用形給湯機、節湯水栓、燃料電池システムコージエネレーション設備、空気清浄機能・換気機能付エアコン、LED照明、節水型トイレを設置する工事を対象としています。※図2・3参照

■太陽光発電・蓄電池設置工事

太陽光発電および定位置用蓄電池を設置する工事を対象としています。※図4参照

図1

		補助額の割合	上限額	子育て世帯加算	きた住まいるメンバー加算
住宅 リフォーム 支援	ZEH水準化工事	30%	150万円	10万円	10万円
	省エネ基準化工事	30%	30万円	10万円	10万円

図2

省エネ機器設置工事	補助基準を満たす機器の性能	補助額の割合	上限額	子育て世帯加算	きた住まいるメンバー加算
高断熱浴槽	JIS A5532:2011に規定するユニットバス	30%	150万円	10万円	10万円
電気ヒートポンプ	JIS C 9220:2018に基づく年間給湯保温効率、または年間給湯効率が2.7以上				
潜熱回収型給湯機	給湯暖房機器にあつては給湯部熱効率が94%以上であること。給湯単能器、ふろ給湯器にあつては、モード熱効率が81.3%以上であること。石油給湯機の貯湯式にあつては74.6%以上であること。				
潜熱回収型ガス給湯機	※潜熱回収型ガス給湯機の給湯単能器、ふろ給湯機にあつては、モード熱効率が83.7%以上であること。				
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機	熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率(JGKASA705)が102%以上であること。				
節湯水栓	JIS B2061:2017に規定する「節湯形」の水栓				
燃料電池システム	燃料電池発電ユニットについては、エネルギー消費性能計算プログラムにおいて選択可能な機種であること(燃料電池発電ユニット後付け可)。				

図3

省エネ機器 設置工事	補助基準を満たす機器の性能	補助額の 割合	上限額	子育て世帯 加算	きた住まいる メンバー加算
コージェネ レーション 設備	①燃料電池ユニット 燃料電池発電ユニットについては、エネルギー消費性能計算プログラムにおいて選択可能な機種であること（燃料電池発電ユニットの後付けも可）。 ②ガスエンジン給湯器 ガスエンジン・コージェネレーションについてはガス発電ユニットのJIS基準（JIS B 8122）に基づく発電および排熱利用の総合効率が低位発熱量基準（LHV基準）で80%以上であること。	30%	150万円	10万円	10万円
空気清浄機能 ・換気機能 付きエアコン	次のいずれかに該当する試験機関などで効果が確認された空気清浄機能を有するエアコン、または換気機構を有するエアコン。 ①国、地方公共団体または独立行政法人（以下「国など」という）が運営する支援などの認可などを受けた試験機関など。 ②法令又は条例に基づく試験棟を国などから受託している試験機関など。				
LED照明	LED照明				
節水型トイレ	JIS A5207に規定する「Ⅱ型大便器」と同等以上の性能を有する便器（使用水量6.5L以下）				

図4

省エネ機器 設置工事	補助基準を満たす機器の性能	補助額の 割合	上限額	子育て世帯 加算	きた住まいる メンバー加算
太陽光発電・ 定置用蓄電池 設置工事	①対象設備の要件は次のすべてに適合すること。 ・蓄電池と接続し、発電した電気が設置される住宅において消費されること。 ・太陽電池モジュールの合計出力が10kw未満の設備であること。 ・余剰型配線であること。 ・電力会社の電力系統に連係できること。 ・未使用品であること。 ②補助対象費用 太陽電池モジュール、架台、接続箱、発電量表示装置、売電電力量計、配線および配線器具の購入ならびに据え付け工事に関する費用。ただし、既設機器の撤去に係る費用（撤去した機器などの処理費を含む）は対象外とする。 ①対象設備の要件は次のすべてに適合すること。 ・常時、太陽光発電と接続し、太陽光発電が発電する電力を充放電できるリチウムイオン電池を使用したものであること。 ・蓄電容量が17.76kWh未満であるもの電力会社の電力系統に連係できること。 ・未使用品であること。 ②補助対象費用 蓄電池部、電力変換装置（蓄電池及び太陽光発電に併用できるものも含める、配線、配線器具、その他付帯機器等の購入および据付工事に関する費用。ただし、既設機器の撤去に係る費用（撤去した機器などの処理費を含む）は対象外とする。	30%	150万円	10万円	10万円



次のとおり令和6年4月1日入園の新入園児を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。



認定こども園ここから (心花楽)

- 募集定員** 幼稚園機能部分：3歳～5歳児（約20名）
保育所機能部分：約50名
※保育所機能部分における年齢別（0歳児～5歳児）の定員については調整のうえ決定します。
※0歳児については令和6年4月1日時点で生後6か月を経過している子どものみ申込み可能。

申請書配布 11月1日(水)から子育て未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込期間 11月15日(水)～30日(木)
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込方法 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒に子育て未来課へご提出ください。
なお、必要書類の詳細については子育て未来課へお問い合わせください。

※認定こども園ここから (心花楽) では受付できません。

※園の見学、教育方針の説明は随時受け付けます。認定こども園ここから (心花楽) までお問い合わせください。

南2条東2丁目
☎ 83 - 3769



認定こども園花の森

【共通事項】

- ・幼児（3・4・5歳）は異年齢保育を行います。必要に応じて年齢別のクラス活動もごさいます。
- ・11月10日(金)午前10時より、園の見学会を行います。希望される方は、『保護者氏名』『児童氏名・性別・生年月日』を記載の上、11月8日(水)までに電子メールで次のアドレスまでお申し込み下さい。
(あて先：info@kodomoenhananomori.jp)
なお、参加する保護者は1名のみとし、希望者多数の場合はお断りする場合がございます。

【幼稚園機能部分】

- 募集定員** 3歳～5歳児（10名）
願書配布 11月1日(水)から認定こども園花の森で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
申込期間 11月15日(水)～30日(木)
申込方法 配布される願書などに記入し、入園を希望する幼児と一緒にご来園ください。

【保育所機能部分】

- 募集定員** 約50名
※年齢別（0歳児～5歳児）の定員については調整のうえ決定します。
※0歳児については令和6年4月1日時点で生後6か月を経過している子どものみ申込み可能。
申請書配布 11月1日(水)から子育て未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
申込期間 11月15日(水)～30日(木)
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
申込方法 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒に子育て未来課へご提出ください。
なお、必要書類の詳細については子育て未来課へお問い合わせください。
※認定こども園花の森では受付できません。

ひじり野北2条8丁目
☎ 83 - 5520





東聖小規模保育園

募集定員 1歳児・2歳児あわせて9名程度
※小規模保育園は2歳までの受入施設のため、3歳児以降は転園が必要となります。

申請書配布 11月1日(水)からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込期間 11月15日(水)～30日(木)
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込方法 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。
なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。
※東聖小規模保育園では受付できません。



東聖こぼと幼稚園

募集定員 満3歳児(15名)、3歳児(10名)、4歳児(若干名)、5歳児(若干名)
※満3歳児は誕生日の翌日から入園可能です。5月から保育を開始します。

願書配布 11月22日(水)から東聖こぼと幼稚園で配布
※土・日・祝日を除く午前9時～午後6時

説明会 11月22日(水) 午前10時～11時

申込期間 12月1日(金)から随時

申込方法 配布される願書などに記入し、入園する幼児と一緒にご来園ください。

ひじり野南1条2丁目

☎ 090 - 9644 - 8425



ひじり野南1条2丁目

☎ 83 - 4777



おにぎり保育園(内閣府所管企業主導型保育園)

募集定員 1～5歳児(5名)

申請書配布 11月1日(水)から以下の3か所で配布。

①おにぎり保育園 ②ランドリームクリーニングベストム店 ③こども未来課

申込方法 配布される申請書などに記入のうえ、上記①・②のいずれかへご提出ください。

③こども未来課では受付できません。

その他 ・園の事前見学と説明を個別に行います。お気軽にご連絡ください。
・おにぎり保育園のホームページでもご案内しています。



@ONIGIRI.ONIGIRIHOIKUEN

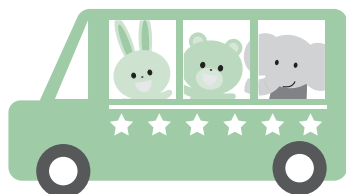
北1条西1丁目

☎ 74 - 6870

町外の保育園などを希望される方へ(広域入所)

町外の保育所(認定こども園の保育所機能部分や小規模保育所などを含む)の利用を希望される方は、東神楽町を通じて他の自治体へ協議を行う必要がありますので、次のとおりご対応ください。

なお、他自治体の判断により、入所をお断りされる可能性もありますので、ご承知おきください。また、町内と町外の併願もできますので、こども未来課にご相談ください。



【申請書配布】

11月1日(水)からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

【申込期間】

11月15日(水)～30日(木)
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

【申込方法】

配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。

【その他】

現在、広域入所を利用されている方には別途案内をしますので、内容をご確認ください。

人事行政の運営などの状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給しています。町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

問 総務課 ☎ 83-2112

③ 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (R4.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	31万5825円	36万6092円	43.1歳
技能労務職	33万8667円	37万7467円	57.0歳

④ 職員の初任給の状況 (R4.4.1現在)

区分	東神楽町		国
	大学卒	決定初任給	決定初任給
一般行政職	18万5200円	18万5200円	18万5200円
	15万4600円	15万4600円	15万4600円

⑤ 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (R4.4.1現在)

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	28万7500円	31万6450円
技能労務職	大学卒	23万4700円	—	30万7200円
	高校卒	—	—	—

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (R5.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事・技師	主任・主査	主査・課長補佐	課長補佐・課長等	参事・課長等
職員数	4	13	21	16	16	11
構成比	4.9%	16.0%	25.9%	19.8%	19.8%	13.6%

⑦ 職員手当の状況

区分	東神楽町	国
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 期末手当 06月期 1.200月分 12月期 1.200月分 計2.40月分	[支給割合] 期末手当 06月期 1.200月分 12月期 1.200月分 計2.40月分
	勤勉手当 06月期 0.95月分 12月期 1.05月分 計2.0月分	勤勉手当 06月期 0.95月分 12月期 1.05月分 計2.0月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	[支給率] <自己都合> 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分	[支給率] <自己都合> 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分
	<勤奨・定年> 勤続20年 21.97125月分 勤続25年 33.8985月分 勤続35年 47.709月分 最高限度 47.709月分	<勤奨・定年> 勤続20年 24.586875月分 勤続25年 33.27075月分 勤続35年 47.709月分 最高限度 47.709月分

1. 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員の採用および退職に関する状況 (R4.4.2~R5.4.1)

区分	令和4年度当初職員数	採用者数(再任用含む)	退職者数	令和5年度当初職員数
一般職	120	3	2	121
技能労務職	3	0	0	3
合計	123	3	2	124

② 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	23	24	1
	税 務	10	8	▲2
	民 生	29	33	4
	衛 生	15	14	▲1
	農林水産	11	11	0
	商 工	3	3	0
	土 木	9	9	0
	小 計	102	104	2
	特別行政	教 育	14	13
小 計		14	13	▲1
企業会計	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	7	7	0
合 計		123	124	1

2. 職員の給与の状況

① 人件費の状況 (令和4年度の普通会計決算)

住基人口 (R5.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】R3年度人件費率
9,927人	88億3852万円	3億2215万円	10億403万円	11.4%	10.5%

② 職員給与費の状況 (令和4年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計(B)	
119人	4億5215万円	1億7538万円	8141万円	7億894万円	627万円

②年次有給休暇の取得状況 (R4.4.1~R5.3.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
5347日	1580.5日	123	12.8日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数 (R4.4.1~R5.3.31)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

②懲戒処分者数 (R4.4.1~R5.3.31)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

職員の営利企業などの従事許可の状況 (R4.4.1~R5.3.31)

区分	申請件数	許可件数
営利企業などの従事許可申請	4	4

6. 職員の研修の状況

職員研修の状況 (R4.4.1~R5.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容など
研修所等研修	1	北海道市町村職員研修センター ほか
各種専門研修	5	法務研修 ほか
職場内研修	56	自己啓発・人事評価研修 ほか
その他の研修	9	政策事例調査研究事業

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①健康診断の状況 (R4.4.1~R5.3.31)

種類	対象者数	受診者数
人間ドック・総合健診	107	81
定期健康診断	16	16

②公務災害補償の状況 (R4.4.1~R5.3.31)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	3	公務中による事故

8. 公平委員会に係る業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況 (R4.4.1~R5.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0	-

②不利益処分に関する不服申立の状況 (R4.4.1~R5.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0	-

地域手当	支給対象地域	札幌市	東京都
	支給率	3%	20%
	支給対象職員数	0	1
	国の制度(支給率)	3%	20%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	-	59万1000円

時間外勤務手当	令和3年度	支給総額	2324万5815円
		[支給対象] 職員1人当たり支給年額	24万7295円
	令和4年度	支給総額	2595万2118円
		[支給対象] 職員1人当たり支給年額	29万4910円

特殊勤務手当(令和4年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合(研究手当除く)		0%
	支給職員1人当たり平均支給年額(研究手当除く)		0円
	手当の種類(手当数)		5

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家などの消毒、指導に従事したとき	1日 500円
災害など出動手当	職員が豪雨、火災など異常な自然災害などに出勤し応急作業に従事したとき	1日1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容、取り扱いに従事したとき	1日1000円
研究手当	国民健康保険診療所医師たる職員が公衆衛生の向上のため必要な研究調査に従事したとき	月額 25万円
防疫等作業手当(新型コロナウイルス感染症)	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業	1日1500円
	前上に掲げる作業以外の作業	1日1000円

区分	内容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者:6500円 子など:1万円 特定期間加算:5000円	同	
住居手当	賃貸住宅に居住し、月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員(限度2万7000円) 持家で世帯主であるもの(月額7000円)	異	自己の所有に係る手当(7000円)
通勤手当	交通機関利用者:運賃など相当額支給 自動車など利用者:片道2km以上で距離により支給	同	

⑧特別職の報酬などの状況 (R4.4.1現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町長	70万円	4.40月分 (令和4年度支給割合)
副町長	59万円	
教育長	55万円	
議長	24万9000円	
副議長	19万5000円	
議員	16万8000円	

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日

第3回町議会定例会

9月13日に招集され、会期3日間で開会された令和5年第3回町議会定例会。行政報告の他、令和4年度の各会計決算の認定、令和5年度の一般会計の補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、7名の議員から18の質疑があり、提出された議案は原案どおり可決され、15日に閉会しました。

【認定第1号】令和4年度東神楽町一般会計決算の認定（以下4号まで年度、町名は省略）

【認定第2号】国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定

【認定第3号】水道事業会計決算の認定

【認定第4号】下水道事業会計決算の認定

以上の4件は、決算特別委員会において審査されました。いずれの会計の決算も本会議において認定されました。

【議案第1号】令和5年度東神楽町一般会計補正予算（第6号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億6111万2000円を追加し、予算総額は92億3751万9000円になりました。

【議案第2号】令和5年度東神楽町水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は、収益的支出に130万円を追加し、総額は1億8246万1000円になりました。

【議案第3号】東神楽町複合施設設置条例

例及び東神楽町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町複合施設の施設使用料等の既定の追加や国民健康保険診療所の移転に伴う位置変更など必要な事項について改正するものです。

【議案第4号】東神楽町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

これは、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、公的個人認証に係る移動端末設備用の電子証明書等の利用が開始されることに伴う所要の整備を行うため、改正するものです。

【議案第5号】北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

地方自治法286条第1項の規定により、後志広域連合の団体加入に伴う規約の一部を変更するものです。

【議案第6号】物品の取得の件

これは、東神楽町国民健康保険診療

所の移転に伴い必要となる、診療施設用什器購入のため、議決を求めたものです。

【同意第1号】東神楽町教育委員会委員の任命について同意を求める件

東神楽町教育委員会委員が任期満了となるため、委員の任命について同意を求めたものです。

▼氏名 猪狩 智子

〈議会を傍聴しませんか〉

議会とはなたでも傍聴することができます。

傍聴される際は、議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ、ご入場ください。

なお、議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 議会事務局 (☎83-5410)

広報紙に関するアンケートにご協力ください

より読みやすく親しんでいただける広報紙づくりのため、アンケートを実施します。いただいたご意見は今後の広報紙製作で参考とさせていただきます。

※全てのご意見を反映することはできません。ご了承ください。



広報東神楽

12月号と1月号の
発送日が変更となります。

毎月第4木曜日に発行している広報東神楽ですが、祝日などの関係から次のとおり発送日が変更となります。配達などにご協力いただいている皆さまにはご迷惑をおかけいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【発送日】

- ・12月号 11月22日(水)
- ・1月号 12月21日(木)

新入職員を紹介します

10月1日付けで新たに2名が町職員になりました。どうぞよろしくお願いいたします。



健康ふくし課
といだかなみ
戸井田香菜美



まちづくり推進課
まついかずき
松井麗樹

令和4年度末の町税などの滞納繰越総額をお知らせします

税務課収納対策係
☎83-5404

町税・各種使用料の滞納繰越額は

21,415,968円です

大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額は

22,044,344円です

多くの方には町税などを完納いただいておりますが、納税に対する意識が希薄で納期限を過ぎてもお支払いいただけない方も少なくありません。滞納を放置すると厳しい家計の中から優先して納税して下さる方との均衡が保てず、公平・公正性を期する観点からも、東神楽町では滞納整理に努めています。

諸般の事情により納期限までに納付が困難な場合は分割納付があります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納付できない場合は減免申請により減免される場合があります。いずれの場合も悩まずに早めに税務課収納対策係にご相談ください。

なお、納付催告などに応じない場合や、納付可能な状況にもかかわらず納付いただけない場合などは、法令に基づく滞納処分（給料などの債権・不動産・その他財産の差押え）により強制的に徴収する場合があります。

町民の皆さまには事情をご理解いただき、納税にご協力くださいますようお願い申し上げます。

公平性を保つため滞納処分などに至った件数

■町税などにかかる滞納処分(不動産・債権の差押え、担保の提供)

【R2年4月1日～R3年3月31日…16件】

差押回収額 3,157,334円

(件数内訳：給料などの債権16件)

【R3年4月1日～R4年3月31日…17件】

差押回収額 1,262,372円

(件数内訳：給料などの債権17件)

【R4年4月1日～R5年3月31日…36件】

差押回収額 807,400円

(件数内訳：給料などの債権36件)

※差押回収額は差押により直接入金された額で、その後の自主納付分などは含まれていません。

■水道料金滞納にかかる給水停止…80件

H30年度まで：55件 R元年度：10件

R2年度：10件 R3年度：5件

R4年度：0件

■公営住宅使用料滞納にかかる訴訟手続きおよび公住の明け渡しによる退去…4件

H15年度～R2年度：3件 R3年度：1件

R4年度：0件

【東神楽町税などの滞納繰越額（令和4年度末）】

	令和3年度 以前分の 滞納繰越額/件数	令和4年度分の 滞納繰越額/件数	滞納繰越 総額合計
町 民 税	4,222,922円 42件	984,487円 22件	5,207,409円
固 定 資 産 税	3,371,401円 22件	740,221円 20件	4,111,622円
都 市 計 画 税	598,281円 22件	162,179円 20件	760,460円
軽 自 動 車 税	13,900円 2件	0円 0件	13,900円
法 人 町 民 税	60,000円 1件	375,000円 3件	435,000円
国民健康保険税	2,819,847円 5件	0円 0件	2,819,847円
保育所保育料	690,499円 4件	0円 0件	690,499円
学 校 給 食 費	765,051円 7件	111,854円 12件	876,905円
学童保育保育料	61,500円 1件	0円 0件	61,500円
公営住宅使用料	4,354,457円 9件	52,600円 2件	4,407,057円
下 水 道 使 用 料	1,524,428円 19件	337,784円 27件	1,862,212円
水 道 料 金	81,815円 2件	87,742円 18件	169,557円
町 税 等 計	18,564,101円 136件	2,851,867円 124件	21,415,968円

【大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額(令和4年度末)】

国民健康保険料	17,308,926円 52件	2,834,556円 29件	20,143,482円
介 護 保 険 料	1,089,762円 13件	394,400円 5件	1,484,162円
後期高齢医療保険料	326,500円 5件	90,200円 2件	416,700円
保 険 料 計	18,725,188円 70件	3,319,156円 36件	22,044,344円

町では、租税負担などの公平性を保つため町税など滞納処分や給水停止、公営住宅の明け渡し請求などを強化しています。

つくる つなげる展 しる

FUN!FAMILY!FESTIVAL! 東神楽町100人カイギの軌跡

地域おこし協力隊が主催となって、9月にひじり野西公園で開催した「FUN!FAMILY!FESTIVAL!」や100人カイギの様子などを東神楽町図書館に展示。空間をわらアートで使用した稲わらや紙飛行機で飾り付け、町の景観が演出されます。

開催期間：11月1日(水)～11月19日(日)

会場：東神楽町図書館

内容：FUN!FAMILY!FESTIVAL!開催報告

東神楽町100人カイギグラレコギャラリーなど

協力隊員の在廊日：11月7日(火)・14日(火)の午後

東神楽町100人カイギ
公式LINE QRコード



東神楽町100人カイギとは

毎回、5人の町に関わる人たちの楽しいお話が聞けるトークイベント。よく見かけるあの人の「働く一面」は知っている。でもその人の「想い」を知っていますか？東神楽町100人カイギは町で〇〇したい！を共有するイベントです。

地域おこし協力隊活動報告

「ふらっと」開催中！

地域おこし協力隊では、町民の皆さんと協力隊、町民の方同士でお話できる場として「ふらっと」を開催しています。

中学生以上であれば、どなたでもご利用いただけますので、ふらっとお立ち寄りください。

■参加料 無料

■開催日 毎週火曜日

■開催時間 午後4時30分～6時30分

■会場 役場庁舎1階B棟



友達登録
よろしくお願ひします！

担当：地域おこし協力隊員渡邊 (☎83-2112)

地域おこし協力隊 スマホ相談会

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。スマホのお悩みがある方はもちろん、ない方もぜひお話ししましょう！

■参加料 無料

■予約 不要

■開催日時

・役場1階総合受付前

11月1日(水) 午前9時30分～12時

・志比内地区公民館、八千代地区公民館

11月10日(金) 午後1時～4時

・聖台地区公民館、稲荷地区公民館

11月16日(土) 午後1時～4時

・忠栄地区公民館

11月30日(木) 午後1時～4時



担当：地域おこし協力隊員野添 (☎83-2112)

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



01

ワークショップを開催します！

町内の花壇できれいに咲いていたオーナメントグラスやアナベル、また育苗センターで育てた花を使って、今年もドライフラワーを作りました。それらを使って冬を楽しむ作品作りのワークショップを開催します。参加を希望される方はそれぞれの申込期間内にお申し込みください。各回定員は10名程度で先着順です。



アナベルボール作り

主にアナベルを使ってふわふわのかわいらしい球体の飾りを作ります。

【日時】

- ①11月17日(金)午前10時～11時
- ②11月18日(土)午前10時～11時

【場所】

- ①複合施設B棟
- ②ふれあい交流館

【参加費】 700円

【持ち物】 はさみ・作品を入れる袋

【申込先】

建設水道課花のまちづくり推進室 (☎83-5412)

【申込期間】 11月6日(月)～10日(金)



親子で作るクリスマスツリー

松やユーカリなど生の木やドライフラワーを、使ってテーブルに飾れるサイズの「ミニクリスマスツリー」を作ります。

【日時】

12月9日(土)午前10時～11時

【場所】

ふれあい交流館

【参加費】 1200円

【持ち物】 はさみ・カッター
軍手・作品を入れる袋

【申込先】

建設水道課花のまちづくり推進室 (☎83-5412)

【申込期間】 11月27日(月)～12月1日(金)



子育て・保健案内板

【黒は】健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431
 【緑は】子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

すくすく広場：ティコット 午前10時～11時30分 11/7 0歳児と保護者 フィンガーペイント・紅葉	教育相談：これっと 午前9時30分～11時 11/13 0歳児～就学前児と保護者 おひさま教室の先生と遊ぼう	子育て講座：ティコット 午前10時30分～12時 11/14 0歳児～就学前児と保護者 自分の育て方♪
よちのび広場：ティコット 午前10時～11時30分 11/15 1歳児～就学前児と保護者 紙コップてっぼう	わくわく教室：これっと 午前10時～11時30分 11/17 0歳児～就学前児と保護者 食育：小麦粉粘土で遊ぼう	健康相談：つつじ館 午前9時30分～11時 11/17 全町民 ※予約制：健康ふくし課へ☎
助産師健康相談：つつじ館 午前9時30分～11時 11/17 妊婦、0歳児と保護者 ※予約制：健康ふくし課へ☎	すくすく広場：ぱれっと 午前10時～11時30分 11/20 0歳児と保護者 ベビーマッサージ	健康相談：ふれあい交流館 午前9時30分～11時 11/28 全町民 ※予約制：健康ふくし課へ☎
助産師健康相談：ふれあい交流館 午前9時30分～11時 11/28 妊婦、0歳児と保護者 ※予約制：健康ふくし課へ☎	お誕生会：ぱれっと 午前11時～11時30分 11/29 0歳児～就学前児と保護者 11月生まれお誕生会	よちのび広場：これっと 午前10時～11時30分 11/30 1歳児～就学前児と保護者 新聞紙遊び

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

ちょうどいいわがまま	(鎌田 實)
祈りの絶景100	(イースト・プレス編集部)
高校生が感動した数学の物語	(山本 俊郎)
与える人になりなさい	(大山 皓生)
コンビニオーナーぎりぎり日記	(仁科 充乃)
シルバー川柳 天真らんまん編(みやぎシルバーネット)	
死者の試写会へようこそ	(赤川 次郎)
遠火	(今野 敏)
マンガカラフルKids	(手丸 かのこ)
海を見たかったかかし	(はせがわ ゆうじ)

J A 文庫新刊

はじめての多肉植物の寄せ植え	(平野 純子)
木を育ててみたいのですが。	(花福 ござる)
大原千鶴のとびきりおいしい卵料理	(大原 千鶴)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

〈上半期貸出順位〉

■一般書

- ① 汝、星のごとく (凧良ゆう) 講談社
- ② 木挽町のあだ討ち (永井紗耶子) 新潮社
- ③ 宙ごはん (町田そのこ) 小学館

■児童書

- ① もぐもぐもぐ (よねづゆうすけ) 講談社
- ② モモ (ミヒヤエル・エンデ) 岩波書店
- ③ こぐまちゃんのほっとけーき (わかやまけん) こぐま社

イベント案内

〈おうまのおやこおはなし会〉

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の読み聞かせ会
 11月25日(出)午前10時30分～
 ふれあい交流館 2階和室
 無料(事前申込不要)

子育て コラム



すぎもと たいへい
杉本 太平

プロフィール

宇都宮共和大学子ども生活学部教授。資格は認定心理士、人間関係士。
東京都文京区教育センターの心理相談員や埼玉県下で乳幼児健診・乳幼児発達支援・子育て支援などに従事し、現在大学において保育者養成に務めている。その他、人間関係・HRST研究会会長として関係学理論を背景に独自に開発した地域住民や対人支援の専門職者を対象に心理劇を用いたアクティブラーニング（HRST）の研修会を主催し、子育て支援者の養成を中心に各種の講演活動、子育て・人間関係に関する出版物の発行を行っている。

親性というもの

■親性というもの

「父親は子どもに厳しさを母親は子どもに優しさを」社会的性役割（ジェンダー）からくるこのような両性の親役割の捉え方は、社会的にも心理学的にも、そして子どもの視点から見ても意味のないものと考えられるようになってきました。子どもが生まれ、その子どもは親にとっていくプロセスは父親にとっても母親にとっても同様に「育児に関与する」ことで育つ（培われる）ものといえます。

また「親はこうあるべき」というのも幻想で、その人自身が親役割を発揮するベースには「個性」があつて良くて、その個性を抑えて「あるべき姿」を求めてしまうと、自分で自分を苦しめて不自由になり、結果として子育てをゆがめることとなります。「私らしく」目の前の子どもとの関係を大切にしながら「共に育ちあう」ことで自分自身の個性も活かせるような

子育てができるように思います。子どもの視点から見て「自分を大切にしてくれる」「自分を愛してくれる」存在全てが「親性」を持つ存在ということができます。両親がそろっていなければだめ、ということでもなく「保育者」や「親族」、「地域の人々」も含めて、子どもの育ちを支える大人とたくさん出会えることが、子どもの健全な成長・発達にとって重要なことです。

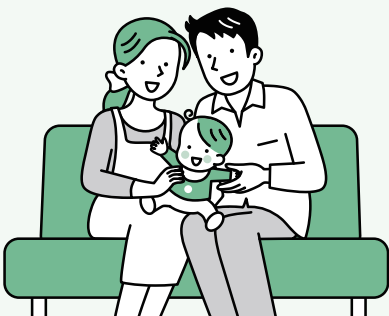
■子育て支援の事例から

私の乳幼児健診での相談事例を紹介します。その方は保育士として7年程の実務歴があり、乳児保育の経験も豊富な方でしたが、出産後まもなくうつ状態になり、心理相談を希望されました。

結婚後すぐに妊娠し、専業主婦になり、夫や姑から「あなたは保育者だったから家事・育児も任せられる」といわれ、自分でもそのように思っておられました。しかし、いざ出産してみると育児だけでも精一杯で、家事に手がかけられず、自分が思っていた以上にうまくいきません。それを夫にも姑

にも相談できず、自分ひとりでの困難感を背負った結果、自信を喪失し、うつ状態に至ったことが、相談場面で語られました。

私がお話したのは「お母さんは経験のある保育者ではあったかもしれませんが、自分の子育ては初めてですね。だから『初心者』でいいのですよ」ということです。「『初心者』であれば子育ても家事もひとりです。子育ては大変なのは当たり前です。子育ては両親が共に行うことが良いので、良いお父さんになるためにも積極的に育児に関わって欲しいし、必要な時には姑さんを頼ってほしいのです」とお話しした後で、「私『初心者』で良かったんですね」ほっとした様に涙を浮かべていたその方の姿が思い出されます。





このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 東神楽の地質を学ぶ一日

東神楽130年記念事業として、あさひかわジオパークの会と共催で「ジオツアー&フォーラム」を開催し、参加した約30人が大地の歴史に理解を深めました。沢田の沢遺跡や、安山岩の採石場跡を訪れた後、つつじ館で、同会の中谷事務局長と北海道教育大学名誉教授でもある和田代表が東神楽の景観について地質学の観点から解説を行いました。



06 全道各地のご当地カレーを楽しむ

東神楽大学で北海道カレーサミット2023in東神楽が開催され、会場は全道から集まったカレーを楽しもうと家族連れなど多くの人で賑わいました。札幌の人気店や士別のサフォークカレーなど個性豊かなカレーがハーフサイズで提供され、多い人は4~5種類のカレーを楽しんでいました。

07 CO2 発生量が9分の1!?

ゼロカーボンシティの取り組みを進めている東神楽町では、株式会社komham（コムハム）と生ごみや育苗時に排出される残りかすを高速で堆肥化する実証実験を開始しました。堆肥化する際に発生するCO2排出量が一般的なコンポストに比べて9分の1程度になるのも特徴です。できた堆肥は町内の花壇に使用予定です。



08 楽しく歩いてまちをきれいに

ひがしかぐら健康くらぶが、町内でごみ拾いをしながら歩く「クリーンウォーク大作戦」を開催し、約230人が参加しました。ひじり野地区と中央地区で同時に開催され、歩道や花壇に落ちているごみ1トン（ごみ袋で16袋）以上が集まりました。寒い中参加いただいた皆さんには、受付で感謝の気持ちを込めて飲み物とごみ処理券をお渡ししました。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



11月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



あんしん連絡用装置の設置助成について
健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

緊急時にボタンひとつで家族や知人に連絡ができる『あんしん連絡用装置』の設置工事費の助成を次に示す高齢者世帯に対して行っています。

※設置工事費は全額助成となりますが、装置の使用に伴う月額使用料（400円程度）などは自己負担となります。

※設置場所の電話回線がNTTのアナログ回線以外の場合、あんしん連絡用装置を設置できません。回線の種類をご確認のうえ、申請してください。

■対象者 75歳以上のひとり住まいの方、世帯全員が75歳以上のご家庭。

※75歳未満の方と同居している方は対象となりません。

■申請先 健康ふくし課包括支援係
無料法律相談を実施します
総務課 ☎83-2112

この無料法律相談は、道内市町村のうち弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない地域を対象に、北海道弁護士会が道内の弁護士の協力を得て実施するものです。

■日時 11月17日(金) 午後1時30分～4時30分
■場所 役場庁舎1階101会議室

■担当 佐藤 真吾 弁護士(旭川弁護士会所属)

■相談時間 1人30分程度

■申込 定員先着6名まで、総務課へ事前予約が必要です。ただし、空きがあれば当日でも対応可能です。



水道維持管理作業を実施します
建設水道課整備係 ☎83-5414

水道の維持管理のため、配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたす(減水、濁水など)ことも予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■日時 11月8日(水) 12時～午後5時

■場所 ひじり野地区水道、かつら町水道、中央地区水道(つつじ町・南町)、さくら町水道、緑町団地水道

町税・各種保険料 納期限は11月30日(木)

- 町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分)
- 国民健康保険料・介護保険料(第5期分)
- 後期高齢者医療保険料(第5期分)

令和5年度町税や各種保険料の納期限は11月30日(木)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係(☎83-5404)までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問合せ 税務課収納対策係 (☎83-5404)

身近な課題やまちの将来について話し合う まちづくり懇談会

地域の皆さまと、町長ほか役場職員が身近な課題やまちの将来について話し合う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。どちらの回も内容は同じです。町民の皆さまのお越しをお待ちしています。

【内容】
町長行政報告(30分)、意見・質疑応答(60分)

【ふれあい交流館会場】
11月25日(土) 午前10時30分～
【東神楽町役場(B棟)会場】
11月25日(土) 午後1時30分～



■問合せ まちづくり推進課 (☎83-2113)

令和5年分 年末調整のお知らせ

旭川東税務署 電話 23-6291

昨年より年末調整関係のパンフレットなどの送付に代えて、国税庁ホームページの案内や改正事項に関する情報などを記載したリーフレットを送付しています。

令和5年分の年末調整に関する情報や各種様式およびパンフレットなど（「年末調整のしかた」給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き）「源泉徴収税額表」については国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載していますので、そちらをご確認ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

灯油タンクの劣化・破損による 灯油もれ事故にご注意を

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

灯油がもれると住宅火災の危険や、河川や地下水が汚染される、地下水を飲用できなくなる恐れがあります。また、油を含んだ土砂や地下からしみこんだ油を取り除くため、莫大な費用がかかることがあります。これから冬期間に向け、暖房用の灯油を給油する機会が増えます

が、給油の前にあらかじめ次のことをご確認ください。

① 灯油タンクからの配管にひび割れや劣化、破損、極端に負担がかかった「まがり」はないか。

② 管が埋設されている箇所建物などを置いていないか。

③ 灯油タンクは傾いていないか。足の固定はしっかりしているか。

万が一、ご家庭のタンクの灯油もれを発見した場合は、至急くらしの窓口課環境生活係までご連絡ください。

冬を快適に もうすぐ降雪期

建設水道課整備係 ☎83-5414

降雪期が間近に迫ってきました。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。

① 路上駐車はやめましょう。

② 屋根の雪やつらは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。

③ 道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。

④ 路上に器物を置くと除雪作業の障害や、事故の原因にもなるので絶対にやめましょう。

【冬期間の雪たい積場について】

各家庭で除雪した雪については、町道17号線忠別川河川敷を

雪たい積場として利用できる予定です。

■ 利用時間

午前8時～午後6時

※雪たい積場のため、雪と一緒にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。

森のゆ花神楽 休館のお知らせ

森のゆ花神楽 ☎83-3800

館内設備点検のため、温泉施設・宿泊施設ともに全日休館させていただきます。

■ 休館日 11月27日(月)～12月1日(金)

農業年金に加入しませんか

農業委員会 ☎83-5440

■ 対象者 次の①～④のすべての要件を満たす方。

① 20歳以上60歳未満であること

(60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者も加入できます)

② 年間60日以上農業に従事していること

③ 国民年金第1号被保険者であり、納付免除者でないこと

④ 付加年金に加入すること

【農業者年金6つのポイント】

① 農業者なら広く加入できる

② 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

③ 保険料の月額が自由に決めら

第52回総合文化祭の延期

現在、建設工事を進めている文化ホールの完成が遅れていることから、第52回東神楽町総合文化祭の開催時期を延期し、令和6年3月に実施することで計画を見直しています。

出展・出演を予定されていた団体の皆さまや、観覧を楽しみにしていた皆さまには、開催時期の変更で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

日時などが決まりましたら広報紙、ホームページ、フェイスブックなどでお知らせします。



■ 問合せ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)

東神楽町にお住まいの方限定!

「レジャー入浴!」
「いい湯だね〜」

広報東神楽見たよ!で
ほっこりクーポンでゆったりと♪

入館料が通常
1,600円(税込)のところ
1,300円(税込) + カップアイスプレゼント!!

※期限:2023年11月30日(木)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK! 大人 1,600円(税込)

入館料全日

- バスタオル
- フェイスタオル
- 浴衣 付

年中無休 / 23時間営業(午前10:00～翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は
TEL.0166-62-8910 〒070-8061 旭川高砂台 北海通旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

れる(月額2万円〜6万7千円。ただし、35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円〜6万7千円)

④終身年金であり、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が支給される

⑤税制面の優遇措置がある
⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

■問合せ 東神楽農協金融課または農業委員会事務局
※加入申込は東神楽農協金融課

健康くらぶ提携店を募集します
健康くらし課健康食育係 ☎83-5431

健康くらぶでは、歩数イベントなどで目標に到達した会員にクーポン券を発行しており、今回、このクーポン券が使用できる提携店を募集します。

提携店の行う事務は、会員が持参したクーポン券を回収して、ふくし課に費用を請求していただくのみとなり、この時、提携店の費用負担は一切ありません。

現在加盟している提携店は9店舗です。今夏のイベント分では、252人分のクーポン券の利用があり、1店舗平均で約1万4000円の利用がありました。提携いただけることで、来店者数の増加や、お店のPRに

繋がることを期待できますので、ご協力いただける場合はお問い合わせください。

お詫びと訂正
広報10月号折り込みチラシ
健康くらし課保健指導係 ☎83-5431

広報10月号に折り込みチラシとして同封した「インフルエンザ予防接種のご案内」について、実施医療機関情報に一部誤りがありました。

正しい情報は次のとおりです。訂正しお詫びします。
■森山病院
【誤】所在地 8条通6丁目
電話番号 22-4151

【正】所在地 宮前2条1丁目
電話番号 45-2020

会計年度任用職員を募集します
総務課 ☎83-2112

次のとおり、会計年度任用職員を募集します。
■勤務期間 令和6年4月1日〜令和7年3月31日
※更新の可能性あり

■募集職種
・一般事務：若干名
・環境整備員：1名
・水道検針員：2名
・認定こども園栄養士：1名
・認定こども園調理員：3名

・保育士：若干名
・火葬場内清掃および火葬補助業務：1名

■応募方法 町内各施設に設置の指定履歴書に必要事項および希望する職種を記入のうえ、11月16日(木)までに総務課へ提出してください。

※郵送可、ただし必着
■試験など 履歴書により選考した後、面接試験を実施します。

※応募に関する詳細(勤務場所・勤務日・勤務時間・報酬など)は、ホームページまたは町内各施設に設置のチラシをご覧ください。

※火葬場内清掃・火葬補助業務につきましては、雇用元は大雪葬斎組合になります(事務局は東神楽町役場くらしの窓口課)。

お気軽にどうぞ
心配ごと相談
社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中のちょっとした困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時 11月16日(木) 午後1時〜4時

■場所 ふれあい交流館2階会議室4

スキーおさがり感謝祭

町内小中学生のために使わなくなったスキーを集め、集まったスキーを抽選で配布しています。

■開催日 11月4日(土)午前10時から抽選

※午前9時30分から試し抜き

■会場 これっと総合体育館1階これっとホール

【スキーおさがり受付】

■受付期間 10月27日(金)まで

■受付場所

・これっと総合体育館 平日(午前8時30分〜午後8時30分)

・ふれあい交流館 毎日(午前8時30分〜午後8時30分)

■受付対象 スキー(カービングスキーに限る)、スキー靴、ストック、スキーウェア(上下セットに限る)

※おさがりを提供していただいた方には、抽選の優先券をお渡します。

■主催 東神楽ゆるり活動会

■問合せ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

引っ越し 生前整理 遺品整理

「家の整理」でお困りではないですか?

見積り・相談は無料! お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して「気持ち」も整理してみませんか?

引っ越しなどで不要になった物を高価買取!

再販可能な物は出来る限り買取します!

お部屋のお片付けや物置整理も大歓迎!

特殊清掃・消臭作業・美装も承ります!

オルデックグループ
http://oldec.net

総合リサイクルショップ **Don-Den!!** ドンドン
永山店 旭川市永山3条9丁目1-27 旭川市大町2条3丁目21-5
営業時間 / 10:00~22:00 営業時間 / 10:00~23:00
☎(0166)73-3131 ☎(0166)54-2626

ブランド品ジュエリー専門 **L.Pura**
旭川店 旭川市豊岡4条1丁目1-18 アモール店 旭川市豊岡3条2丁目2-19
営業時間 / 10:00~20:00 営業時間 / 10:00~19:00
☎(0166)37-9900 ☎(0166)35-8844

【有料広告】

世代間交流事業
昔あそび広場を開催します
地域の元気づくり課 ☎83-5407

もちつき、お手玉、おはじき、けん玉、コマ回しやあやとりなど昔のあそびを体験することができます。

■日時 11月23日(木) 午前9時30分～午後1時30分

■場所 ふれあい交流館

■対象者 町内在住の小・中学生および保護者

※保護者同伴の場合のみ、幼児も参加可能

■参加費 300円

※幼児は参加費無料

■申込み 11月2日(木)までに参加料を添えて、地域の元気づくり課(町子連事務局)またはふれあい交流館まで申込用紙をご提出ください。

児童クラブなどの会計年度任用職員を募集します
こども未来課 ☎83-5423

次のとおり、会計年度任用職員を募集します。

■勤務期間 採用日から令和6年3月31日まで(年度更新面接あり)

■勤務場所 児童クラブ、子ども発達支援センター、認定こども園
このことから、東聖小規模保育園

■募集職種 児童クラブ支援員、相談支援専門員、代替保育士、代替調理員

■募集期間 随時募集(定員になり次第、受付締切らせていただきます)。

応募方法や勤務条件など、詳しくはホームページをご覧ください。か、こども未来課までお問い合わせください。



参加者募集
普通救命講習
大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

大切な人が突然倒れたら、あなたは何ができますか。

命を救うために心肺蘇生法やAEDの使い方などを体験してみましよう。講習後には普通救命講習Iの修了証を交付します。

■開催日 11月12日(日)、令和6年1月21日(日)の午前9時～12時(3時間)

■場所 大雪消防組合東消防署(東神楽町15号南3番地)

■対象 東神楽町か東川町に居住または通勤・通学している小学5年生以上の方
■定員 10人(各開催日で定員)

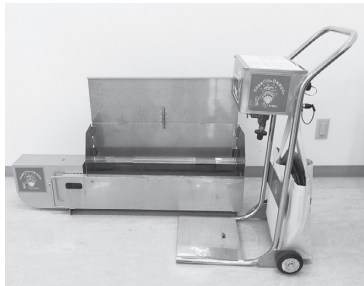
になり次第受付は終了します) ■申込み 大雪消防組合東消防署

模擬火災訓練装置が整備されました
大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

大雪東少年消防クラブでは、令和5年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)を活用し、模擬火災訓練装置を購入しました。

模擬火災訓練装置は、実際の炎や熱気の緊迫した臨場感を体感しながら、水消火器で消火訓練を行うことができます。火災の恐ろしさや初期消火の必要性を理解することができ、幼少期から防火意識の向上を図ることができます。

※「コミュニティ助成事業」とは、宝くじの社会貢献広報のため、一般財団法人自治総合センターが実施している事業です。



令和5年度 航空機騒音定期監視結果

旭川空港における航空機騒音の監視結果は、前年度までと同様、全ての調査地点において環境基準を達成しています。調査結果は、次のとおりです。詳しくはホームページをご覧ください。

調査地点	地域類型	測定結果 (Lden)	環境基準 (Lden)
ひじり野1区	1	42.0 デシベル	57 デシベル以下
	2		62 デシベル以下
東聖4区	2	47.6 デシベル	62 デシベル以下
中央1-1区	2	50.0 デシベル	62 デシベル以下
中央4区	2	55.0 デシベル	62 デシベル以下

地域類型1：都市計画の住居専用地域など
地域類型2：1の地域を除く地域(工業地域を除く)
Lden：時間帯補正等価騒音レベル(国際的に用いられる騒音の評価指標)

■問合せ まちづくり推進課 (☎83-2113)

検定員募集

勤務先 JA東神楽乳検組合
募集人数 1人(検定員)
仕事内容 乳量測定・データ入力
検定機材準備・回収など
日給 9,400円/日(回) 月に基本2日(回)
支払方法 月末締め翌月銀行振込
諸手当 日給に含む(交通費・車両借上料含む)
勤務時間

- A 牧場(毎月上旬)
・朝検定(奇数月)
※前日にも準備があり1時間ほどかかります。
・夜検定(偶数月)
※酪農家の搾乳時間によって変動があります。
- B 牧場(毎月下旬)
・夜検定のみ
※酪農家の搾乳時間によって変動があります。

就業場所 東神楽町・西神楽(牧場)・美瑛町(事務所)

まずはお気軽にお電話ください。
☎090-3291-8203(担当:阿部)

【有料広告】

除雪支援員を派遣しています
健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

町では、除雪が困難な方が冬も安心して暮らせるよう、地域住民から登録いただいた除雪支援員を派遣する除雪支援事業を実施しています。

■**利用対象** 18歳未満を除く世帯構成員全てが、次の(1)～(4)のいずれかに該当する世帯。

- (1) 満80歳以上の方
- (2) 介護保険法に基づく要介護状態が要支援以上の方
- (3) 身体障害者手帳3級以上の交付を受けている方
- (4) その他、何らかの疾病などにより医師から除雪作業を禁止されている方

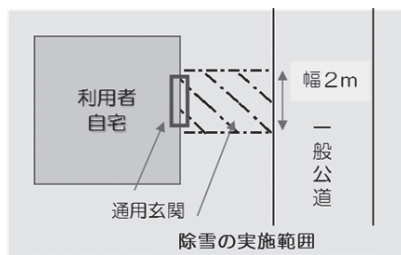
※申請される際には、要介護被保険者証や身体障害者手帳、医師などによって作成された診断書などを提示していただく場合があります。

■**利用者負担** 事業を利用する方は、除雪時間に応じて支援員に支払われる報酬の一部を負担していただきます。

- ・ 30分未満 300円
- ・ 30分以上 500円

※ただし、支援員への報酬額が年間上限5万円を超えた分は、全額自己負担となります。

■**除雪の内容** 1日の降雪がおおむね10cm以上あった場合、住宅の玄関から一般公道道路を含む公道までの区間で幅2メートル程度の除雪を行います。



除雪の支援員を募集しています

社会福祉協議会 ☎83-5424

町では、除雪支援事業の除雪にご協力いただける支援員を募集しています。

■**活動期間** 11月から3月にかけて、降雪状況に合わせて協力可能な範囲で除雪を実施していただきます。

■**除雪報酬** 支援員には、除雪時間に応じて表1の報酬をお支払いします。

※支援員の住宅から利用者宅へ自動車により移動する場合は、交通費を別途支給いたします。

■**その他**

- ・ 活動にあたり、社会福祉協議会に支援員として登録していただきます。
- ・ 除雪時の事故などに対応した保険に加入しますので、安心して活動していただけます。
- ・ 除雪を希望する方がいた場合、ご連絡します。

表1 除雪報酬

区分		支援員報酬額
手作業	30分未満	1,000円
	30分以上	1,500円
除雪機持ち込み	30分未満	1,200円
	30分以上	1,800円

令和5年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-01000

■**資格** 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■**受付期間** 年間を通じて受付

■**試験日** 11月12日(日)・13日(月)

のいずれか1日

■**試験会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

有害ごみについて

有害ごみは、分別を誤ると火災事故が発生する危険があります。今一度、分別方法・出し方をご確認ください。

■正しい出し方

- ・ 図のように種別ごとに袋を分けてください。
- ・ 袋にマジックなどで「有害ごみ・スプレー」「有害ごみ・ライター」などと記入してください。
- ・ スプレー缶、カセットボンベはできるだけ中身を使い切り、穴をあけずに出してください。
- ※缶などの金属類の資源と一緒にには出さないでください。
- ・ 電球、蛍光灯は新聞紙などに包み、出してください。
- ⇒中身がわかるように袋にマジックなどで「割れた電球」などと記入してください。
- ・ 電池で動く製品は、電池と本体(電池カバーを外したまま)はそれぞれ分別してから出してください。
- ・ 包丁や割れたガラスは有害ごみではなく不燃ごみとして出してください。



■**問合せ** くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

「二十歳のつどい」はふるさと東神楽町で

令和6年「二十歳のつどい」の案内状は、令和5年10月末現在で、東神楽町内に住所を有する方を対象に11月中旬に送付します。

なお、就職・進学などで町内に住所のない方でも、要件に該当する方は参加できますのでご確認ください。

■開催日 令和6年1月7日(日)

■開催時間 12時30分～(受付12時～)

■開催場所 東神楽町文化ホール(予定)

■その他 介助が必要な方は事前にご連絡ください。



■参加要件

平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

①東神楽町に住民票のある方

②東神楽中学校を卒業した方

③保護者の住民票が東神楽町にある方

※②・③に該当される方で、参加を希望される方は、11月30日(木)までに、次のQRコードからホームページの専用申込フォームでお申し込みいただくか、地域の元気づくり課までご連絡ください。



■問合せ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和5年中(令和5年1月1日から令和5年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和5年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に送付されますのでお手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」はe-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録をすると郵送はされません)。電子版の利用方法については日本年金機構ホームページでご確認ください。

	対象者	送付時期	
①	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和5年10月中旬から10月下旬にかけて順次
③	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除く)	郵送	令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年1月下旬

※なお、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

■問合せ ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)

ゼロカーボンシティへの挑戦

やってみよう！CO2測定！



北海道は冬期間の暖房などの影響で、一人あたりの温室効果ガス排出量が全国平均の約1.3倍と高く、家庭からのCO2排出量が北海道全体の23%を占めています。

ですが、実際にCO2は目に見えないため、一人一人が普段の生活でどのくらいCO2を排出しているかの把握が難しいと思います。

現在、北海道では各家庭での排出量削減に向けて、家庭のCO2排出アプリ「北海道ゼロチャレ家計簿！」を公開しています。

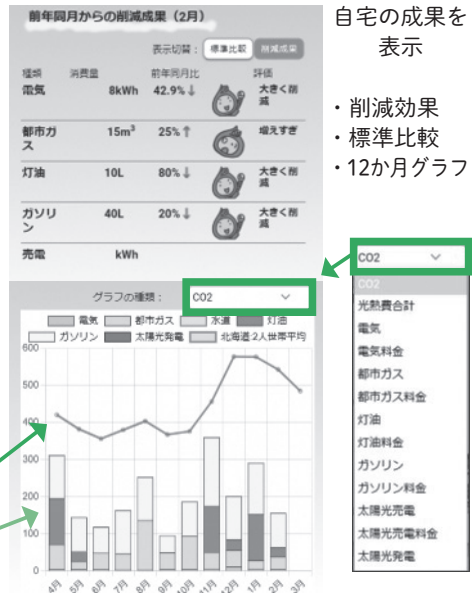
本号ではこのアプリを紹介いたします。ぜひダウンロードのうえ、活用してみてください！

アプリの利用イメージ

初期設定の入力

毎月の入力

CO2排出量などの見える化



エネルギー種別に使用料
料金を入力

道内の類似世帯の平均
自宅のCO2排出量

アプリのインストール



Web版 URL

<https://zerocarbon.pref.hokkaido.lg.jp/>

おうちからの
CO2排出量がグラフで
わかります。

継続すると

アプリに電
気やガス、
ガソリンなどの
使用料を入力。
・月に1度から
・1回5分程度でOK!

11月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(水)	認定こども園ここから・認定こども園花の森・東聖小規模保育園・おにぎり保育園・広域入所申請書配布つくるしるつなげる展(～19日) スマホ相談会(役場)	
2日(木)	世代間交流事業昔あそび広場申込期限	
3日(金)	文化の日 【診療所】全日休診	つ
4日(土)	スキーおさがり感謝祭	
5日(日)		つ
6日(月)	診療所移転・調剤薬局オープン アナベルボール作り申込期間(～10日)	図
7日(火)	ふらっと すくすく広場(ティコット) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
8日(水)	水道維持管理作業	
9日(木)		
10日(金)	認定こども園花の森見学会 スマホ相談会(志比内地区、八千代地区) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
11日(土)		
12日(日)	普通救命講習	つ
13日(月)	教育相談(これっと)	図
14日(火)	ふらっと 子育て講座(ティコット) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
15日(水)	認定こども園ここから・認定こども園花の森・東聖小規模保育園・広域入所申込期間(～30日) よちのび広場(ティコット)	

16日(木)	スマホ相談会(聖台地区、稲荷地区) 会計年度任用職員応募期限 心配ごと相談 【診療所】受付午前10時30分まで、午後休診	
17日(金)	アナベルボール作り 無料法律相談 わくわく教室(これっと) 健康相談・助産師健康相談(つつじ館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
18日(土)	アナベルボール作り	
19日(日)		つ
20日(月)	すくすく広場(ばれっと)	図
21日(火)	ふらっと	
22日(水)	東聖こぼと幼稚園園書配布・説明会 広報12月号発送日	
23日(木)	勤労感謝の日 世代間交流事業昔あそび広場 【診療所】全日休診	つ
24日(金)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	図
25日(土)	まちづくり懇談会 おうまのおやおはなし会	
26日(日)		つ
27日(月)	親子で作るクリスマスツリー申込期間(～12月1日) 森のゆ花神楽休館(～12月1日)	図
28日(火)	ふらっと 健康相談・助産師健康相談(ふれあい交流館)	
29日(水)	お誕生日会(パレット)	
30日(木)	スマホ相談会(忠栄地区) よちのび広場(これっと) 町税・各種保険料納期限 二十歳のつどい町外者申込期限 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	



ご意見・ご感想をお寄せください